

2016年度

立命館大学 大学院再入学試験要項

(前期・後期)

### <本再入学試験要項の利用にあたっての留意事項>

立命館大学大学院における「再入学」は、除籍または退学した当時の研究科に出願し、選考を経て合格となり、所定の期限までに手続きを完了した場合、再入学できる制度です。

本再入学試験要項は、「再入学試験要項」、「再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）」の2つに分かれていますので、それぞれの該当箇所を確認のうえ、出願を行ってください。

### <目次>

I. 再入学試験要項	2～4 P
II. 再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）	5～7 P
III. 再入学手続時納付金一覧	8～12 P

# I. 再入学試験要項

## 1. 出願資格

### 【2016年度前期再入学】

2013年9月26日～2016年2月29日までに除籍または退学した学生

### 【2016年度後期再入学】

2014年4月1日～2016年8月31日までに除籍または退学した学生

※ 前期・後期とも在学期間満了除籍または懲戒処分により退学した学生は出願することはできません。

<大学院博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例が適用される者>

<大学院博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例>

2009年度以前の博士課程後期課程または一貫制博士課程の入学者および2011年度以前の一貫制博士課程の転入学者で、所定の標準修業年限以上在学したうえで、本大学院学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した場合、標準修業年限の末日の翌日から起算して2年6カ月以内であれば、1回に限り再入学の出願ができます。

## 2. 出願期間、面接日時、合格発表日

	出願期間	面接日時	合格発表日
前期再入学	2016年2月1日（月）～2016年2月29日（月）	研究科が指定する日	2016年3月中旬
後期再入学	2016年8月1日（月）～2016年8月31日（水）	研究科が指定する日	2016年9月上旬

## 3. 出願方法

上記期間内に、「再入学志願票」（保証人連署）、「博士論文執筆計画書」（博士課程後期課程または一貫制博士課程への再入学を希望する方のみ）を、学籍を失った時点で所属していた研究科事務室に①郵送（最終日消印有効）または、②持参（締切日の窓口開室時間内までに）のいずれかの方法で提出してください。

※上記出願期間の研究科の事務室の窓口開室時間は、月～金曜日の13:00～17:00です。窓口時間が変更になる場合もありますので、研究科事務室にて確認してください。

## 4. 選考方法

書類審査および面接

面接日時および場所は、出願受け付け後に研究科事務室より連絡します。

## 5. 合格発表

可否の結果は研究科の事務室より通知します。合格者には合格通知とあわせて「入学手続書類」を送付します。残念ながら不合格となった方へは、不合格通知を送付します。

## 6. 合格後の手続

### (1) 再入学手続について

所定の期日までに再入学手続（再入学手続書類の提出と再入学手続時納付金の納入）を完了した合格者に対して、学長が再入学を許可します。期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。再入学手続時納付金の納入のみ、あるいは再入学手続書類の提出だけでは、再入学を許可しません。

### (2) 再入学手続書類の提出

提出期限までに以下の手続書類を提出してください。

#### ①提出書類

- ・学籍簿
- ・学生証用写真貼付用紙
- ・学生カード
- ・住民票記載事項証明書
- ・誓約書
- ・個人情報の取扱に関する同意書
- ・留学生カード（外国人留学生のみ）
- ・パスポートのコピー（外国人留学生のみ）
- ・在留カードのコピー（外国人留学生のみ）

#### ②提出期限

前期再入学：2016年3月25日（金）消印有効

後期再入学：2016年9月15日（木）消印有効

### (3) 再入学手続時納付金の納入

#### ①再入学手続時納付金（「Ⅲ. 再入学手続時納付金一覧」参照）

再入学金（10,000円）

学費

諸会費（院生協議会費、学会費、校友会費、研究科校友会費）

※大学は各団体から代理徴収を受託しており、学費と同時に諸会費を請求しています。詳細は、「Ⅲ. 再入学手続時納付金一覧」を参照してください。

※後期再入学の場合は、学費および諸会費は後期分のみとなります。

#### ②納入期限

前期再入学：2016年3月25日（金）

後期再入学：2016年9月15日（木）

#### ③再入学を辞退する場合の再入学金を除く学費および諸会費の返還について

一旦納入された再入学金は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

再入学金を除く学費および諸会費は、提出期限（前期再入学：2016年3月31日、後期再入学：2016年9月25日）までに、「再入学辞退届兼再入学手続時納付金返還願（再入学金を除く）」（本学所定用紙）により再入学の辞退を申し出た場合に限り、後日返還します。ただし、提出期限後の申し出には応じられません。

(4) 再入学許可後

- ①研究科事務室より学生証を交付しますので、受領してください。
- ②再入学者ガイダンスを行います。研究科事務室より詳細を連絡しますので、必ず出席してください。

**7. 留意事項**

- (1) 学籍を失った時点で所属していた専攻が存在しない場合は、当該研究科事務室に相談してください。
- (2) 経営管理研究科アカウンティング・プログラムは、2015年4月より募集を停止します。再入学を希望される場合は、当該研究科事務室に相談してください。
- (3) 2015年8月以降に災害で被災された方の学修機会を保障するため、申請にもとづき授業料減免の特別措置を講じることがあります。内閣府に「非常災害対策本部」が設置された災害救助法適用地域で被災され、修学に著しい支障が生じた、または生じるおそれのある方は、募集要項、出願書類等を送付しますので、以下の日時までに再入学を出願する研究科事務室にご相談ください。

<期限>

2016年度前期再入学出願者：2016年2月19日（金）17:00

2016年度後期再入学出願者：2016年8月19日（金）17:00

## Ⅱ. 再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）

※新たに「留学」の在留資格取得が必要な外国人留学生は、下記の要項に従い、出願してください

### 1. 出願資格

【2016年度前期再入学】

2013年9月26日～2016年2月29日までに除籍または退学した学生

【2016年度後期再入学】

2014年4月1日～2016年8月31日までに除籍または退学した学生

※ 前期・後期とも在学期間満了除籍または懲戒処分により退学した学生は出願することはできません。

<大学院博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例が適用される者>

<大学院博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例>

2009年度以前の博士課程後期課程または一貫制博士課程の入学者および2011年度以前の一貫制博士課程の転入学生で、所定の標準修業年限以上在学したうえで、本大学院学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した場合、標準修業年限の末日の翌日から起算して2年6カ月以内であれば、1回に限り再入学の出願ができます。

### 2. 出願期間、面接日時、合格発表日

	出願期間	面接日時	合格発表日
前期 再入学	2015年12月1日(火)～2015年12月31日(木)	研究科が指 定する日	2016年 1月中旬
後期 再入学	2016年6月1日(水)～2016年6月30日(木)	研究科が指 定する日	2016年 7月中旬

### 3. 出願方法

上記期間内に、「再入学志願票」（保証人連署）を、「博士論文執筆計画書」（博士課程後期課程または一貫制博士課程への再入学を希望する方のみ）を、学籍を失った時点で所属していた研究科の事務室に郵送（最終日消印有効）または、持参（締切日の

窓口開室時間内までに）のいずれかの方法で提出してください。海外から郵送する場合は、国際スピード郵便（EMS）または航空扱いの国際宅配便で提出してください。

※上記出願期間の研究科の事務室の窓口開室時間は、月～金曜日の10:00～17:00（11:30～12:30を除く）です。ただし、2015年12月26日(土)～2015年12月31日(木)については冬期休暇期間中のため、郵送での出願のみ受け付けます（持参での出願受付はできません）。窓口時間が変更になる場合もありますので、研究科の事務室に確認してください。

※最終出願受付期限は、前期：2016年2月29日(月)、後期：2016年8月31日(水)ですが、合格となった場合、在留資格の取得手続きに時間がかかることから、必ず上記期間内に申し込んでください。なお、上記出願期間内に申し込めない場合は、事前に研究科事務室へお問い合わせください。

#### 4. 選考方法

書類審査および面接

面接日時および場所は、出願受け付け後に研究科事務室より連絡します。

#### 5. 合格発表

合否の結果は研究科事務室より通知します。合格者には合格通知とあわせて「入学手続書類」を送付します。残念ながら不合格となった方へは、不合格通知を送付します。

#### 6. 合格後の手続

##### (1) 再入学手続について

所定の期日までに再入学手続（再入学手続書類の提出と再入学手続時納付金の納入）を完了した合格者に対して、学長が再入学を許可します。期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。再入学手続時納付金の納入のみ、あるいは再入学手続書類の提出だけでは、再入学を許可しません。

##### (2) 再入学手続書類の提出

提出期限までに以下の手続書類を提出してください。

###### ①提出書類

- ・学籍簿
- ・学生証用写真貼付用紙
- ・学生カード
- ・住民票記載事項証明書
- ・誓約書
- ・個人情報の取扱いに関する同意書
- ・留学生カード
- ・パスポートのコピー
- ・在留カードのコピー

###### ②提出期限

前期再入学：2016年3月25日（金）消印有効

後期再入学：2016年9月15日（木）消印有効

##### (3) 再入学手続時納付金の納入

###### ①再入学手続時納付金（「Ⅲ. 再入学手続時納付金一覧」参照）

再入学金（10,000円）

学費

諸会費（院生協議会費、学会費、校友会費、研究科校友会費）

※大学は各団体から代理徴収を受託しており、学費と同時に諸会費を請求しています。詳細は、「Ⅲ. 再入学手続時納付金一覧」を参照してください。

※後期再入学の場合は、学費および諸会費は後期分のみとなります。

## ②納入期限

前期再入学：2016年3月25日（金）

後期再入学：2016年9月15日（木）

### 【注意】

最終の納入期限は上記の日付ですが、在留資格取得のため、必ず**前期：2016年1月29日（金）、後期：2016年7月29日（金）**までに再入学手続時納付金を納入してください。

※日本国外在住の外国人留学生は、ビザ申請に必要な「在留資格認定証明書」の申請を本人が行うことが困難なため、再入学手続時納付金を納入した者については、本学が代理申請を行います。なお、在留資格の取得手続きは、通常1ヶ月以上かかるため、必ず上記【注意】の期日までに学費を納入してください。上記【注意】の期日までに学費の納入がない場合は、在留資格の取得手続きができず、開講までに入国することができない可能性があります。

### ③再入学を辞退する場合の再入学金を除く学費および諸会費の返還について

一旦納入された再入学金は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

再入学金を除く学費および諸会費は、提出期限（前期：2016年3月31日、後期：2016年9月25日）までに、「再入学辞退届兼再入学手続時納付金返還願（再入学金を除く）」（本学所定用紙）により再入学の辞退を申し出た場合に限り、後日返還します。ただし、提出期限後の申し出には応じられません。

### （4）再入学許可後

①研究科事務室より学生証を交付しますので、受領してください。

②再入学者ガイダンスを行います。研究科事務室より詳細を連絡しますので、必ず出席してください。

## 7. 留意事項

- （1）学籍を失った時点で所属していた専攻が存在しない場合は、当該研究科事務室に相談してください。
- （2）経営管理研究科アカウンティング・プログラムは、2015年4月より募集を停止します。再入学を希望される場合は、当該研究科事務室に相談してください。
- （3）2015年8月以降に災害で被災された方の学修機会を保障するため、申請にもとづき授業料減免の特別措置を講じることがあります。内閣府に「非常災害対策本部」が設置された災害救助法適用地域で被災され、修学に著しい支障が生じた、または生じるおそれのある方は、募集要項、出願書類等を送付しますので、以下の日時までに再入学を出願する研究科事務室にご相談ください。

### <期限>

2016年度前期再入学出願者：2016年2月19日（金）17:00

2016年度後期再入学出願者：2016年8月19日（金）17:00

- （4）在留資格が取得できない場合は再入学できません。万一、在留資格申請が不許可・不交付となった場合は速やかに事務室へご連絡ください。



### Ⅲ. 再入学手続時納付金一覧

#### ●2016 年度 1 年次再入学者に適用する学費

以下の表のとおり予定しています。なお、本学の学費は、入学金（再入学金）と授業料で構成されています。

#### <2016 年度 1 年次に再入学する者に適用する学費>

##### 1. 入学金

(単位：円)

区分	名称	金額
再入学	再入学金	10,000

##### 2. 授業料

##### (1) 修士課程・博士課程前期課程

(単位：円)

所属	名称	1 年次				2 年次※2		
		設置大学等出身※1		他大学等出身		前期	後期	
		前期	後期	前期	後期			
法学研究科	授業料	479,200	479,200	319,200	479,200	479,200	479,200	
	(年次計)	958,400		798,400		958,400		
経済学研究科	授業料	479,200	479,200	319,200	479,200	479,200	479,200	
	(年次計)	958,400		798,400		958,400		
経営学研究科	授業料	479,200	479,200	319,200	479,200	479,200	479,200	
	(年次計)	958,400		798,400		958,400		
社会学研究科	授業料	493,600	479,200	333,600	479,200	479,200	479,200	
	(年次計)	972,800		812,800		958,400		
文学研究科	人文学専攻	授業料	551,500	551,500	391,500	551,500	551,500	
		(年次計)	1,103,000		943,000		1,103,000	
	行動文化情報学専攻 ※4	授業料	562,100	562,100	402,100	562,100	562,100	562,100
		(年次計)	1,124,200		964,200		1,124,200	
応用人間科学研究科	授業料	577,400	577,400	417,400	577,400	577,400	577,400	
	(年次計)	1,154,800		994,800		1,154,800		
国際関係研究科	授業料	574,900	574,900	414,900	574,900	574,900	574,900	
	(年次計)	1,149,800		989,800		1,149,800		
政策科学研究科	授業料	574,900	574,900	414,900	574,900	574,900	574,900	
	(年次計)	1,149,800		989,800		1,149,800		
公務研究科	公共政策専攻社会人 1 年修了コースを除く	授業料	574,900	574,900	414,900	574,900	574,900	
		(年次計)	1,149,800		989,800		1,149,800	
	公共政策専攻社会人 1 年修了コース	授業料	862,300	862,300	702,300	862,300	—	—
		(年次計)	1,724,600		1,564,600		—	
言語教育情報研究科	授業料	551,500	551,500	391,500	551,500	551,500	551,500	
	(年次計)	1,103,000		943,000		1,103,000		
理工学研究科	授業料	787,500	787,500	627,500	787,500	787,500	787,500	
	(年次計)	1,575,000		1,415,000		1,575,000		
情報理工学研究科	授業料	787,500	787,500	627,500	787,500	787,500	787,500	
	(年次計)	1,575,000		1,415,000		1,575,000		
生命科学研究科	授業料	787,500	787,500	627,500	787,500	787,500	787,500	
	(年次計)	1,575,000		1,415,000		1,575,000		
テクノロジー・マネジメント 研究科	授業料	751,900	751,900	591,900	751,900	751,900	751,900	
	(年次計)	1,503,800		1,343,800		1,503,800		
スポーツ健康科学研究科	授業料	599,300	599,300	439,300	599,300	599,300	599,300	
	(年次計)	1,198,600		1,038,600		1,198,600		
映像研究科	授業料	915,200	915,200	755,200	915,200	915,200	915,200	
	(年次計)	1,830,400		1,670,400		1,830,400		

※1

- (1) 本大学または立命館アジア太平洋大学の学部または研究科を卒業または修了した者が、本大学院に入学する場合
- (2) 本大学または立命館アジア太平洋大学の学部から引き続き本大学院に入学する場合
- (3) 本大学または立命館アジア太平洋大学の博士課程後期課程または一貫制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たし退学した者が、本大学院に入学する場合

※2 3 年次以降は 2 年次の金額と同額（公務研究科（社会人 1 年修了コース）においては、2 年次以降は学期につき 862,300 円とする）。

※3 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の 2 分の 1 とする。ただし、公務研究科（社会人 1 年修了コース）においては、公務研究科（社会人 1 年修了コースを除く）に定める額の 2 分の 1 とする。

※4 地理学専修、心理学専修、文化情報学専修、考古学・文化遺産専修の 1 年次に再入学する者。

**(2) 博士課程後期課程**

(単位：円)

所属	名称	1年次		2年次		3年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
全研究科	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000		500,000	

※1 4年次以降は3年次の金額と同額とする。

※2 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1とする。ただし、標準修業年限を超えた者で各研究科の修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円とする。

**(3) 一貫制博士課程**

(単位：円)

所属	名称	1年次				2年次	
		設置大学等出身※1		他大学等出身		前期	後期
		前期	後期	前期	後期		
先端総合学術研究科	授業料	574,900	574,900	414,900	574,900	574,900	574,900
	(年次計)	1,149,800		989,800		1,149,800	
	名称	3年次		4年次		5年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000		500,000	

※1

(1) 本大学または立命館アジア太平洋大学の学部または研究科を卒業または修了した者が、本大学院に入学する場合

(2) 本大学または立命館アジア太平洋大学の学部から引き続き本大学院に入学する場合

(3) 本大学または立命館アジア太平洋大学の博士課程後期課程または一貫制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たし退学した者が、本大学院に入学する場合

※2 6年次以降は5年次の金額と同額とする。

※3 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1とする。ただし、標準修業年限を超えた者で研究科の修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円とする。

**(4) 4年制博士課程**

(単位：円)

所属	名称	1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
薬学研究科	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000		500,000		500,000	

※1 5年次以降は4年次の金額と同額とする。

※2 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1とする。ただし、標準修業年限を超えた者で各研究科の修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円とする。

**(5) 専門職学位課程**

(単位：円)

所属	名称	1年次		2年次		3年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
法務研究科	授業料	648,700	648,700	648,700	648,700	648,700	648,700
	(年次計)	1,297,400		1,297,400		1,297,400	

(円)

所属	名称	1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
経営管理研究科	固定授業料	71,700	71,700	71,700	71,700
	単位授業料	48,000 (1単位につき)			

※1 法務研究科では、情報通信費20,000円が毎年度別途必要。

※2 法務研究科の4年次以降は3年次の金額と同額とする。ただし、在学期間が標準修業年限を超えた者(法学既習者は在学期間が2年を超えた者)の授業料は上記の2分の1とする。

※3 経営管理研究科の3年次以降は2年次の金額と同額とする。ただし、在学期間が標準修業年限を超えた者の固定授業料は上記の2分の1とする。

●2016 年度 2 年次以上再入学者に適用する学費

以下の表のとおり予定しています。なお、本学の学費は、入学金（再入学金）と授業料で構成されています。

<2016 年度 2 年次以上に再入学する者に適用する学費>

1. 入学金

(単位：円)

区分	名称	金額
再入学	再入学金	10,000

2. 授業料

(1) 修士課程・博士課程前期課程

(単位：円)

所属	名称	2 年次以上		
		前期	後期	
法学研究科	授業料	471,000	471,000	
	(年次計)	942,000		
経済学研究科	授業料	471,000	471,000	
	(年次計)	942,000		
経営学研究科	授業料	471,000	471,000	
	(年次計)	942,000		
社会学研究科	授業料	471,000	471,000	
	(年次計)	942,000		
文学研究科	人文学専攻※2	授業料	542,000	542,000
		(年次計)	1,084,000	
	人文学専攻 地理学専修、心理学専修	授業料	552,400	552,400
		(年次計)	1,104,800	
	行動文化情報学専攻※3	授業料	552,400	552,400
		(年次計)	1,104,800	
応用人間科学研究科	授業料	567,500	567,500	
	(年次計)	1,135,000		
国際関係研究科	授業料	565,000	565,000	
	(年次計)	1,130,000		
政策科学研究科	授業料	565,000	565,000	
	(年次計)	1,130,000		
公務研究科 (社会人 1 年修了コースを除く)	授業料	565,000	565,000	
	(年次計)	1,130,000		
言語教育情報研究科	授業料	542,000	542,000	
	(年次計)	1,084,000		
理工学研究科	授業料	774,000	774,000	
	(年次計)	1,548,000		
情報理工学研究科	授業料	774,000	774,000	
	(年次計)	1,548,000		
生命科学研究科	授業料	774,000	774,000	
	(年次計)	1,548,000		
テクノロジー・マネジメント 研究科	授業料	739,000	739,000	
	(年次計)	1,478,000		
スポーツ健康科学研究科	授業料	589,000	589,000	
	(年次計)	1,178,000		
映像研究科	授業料	899,500	899,500	
	(年次計)	1,799,000		

※1 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の 2 分の 1 とする。ただし、公務研究科（社会人 1 年修了コース）においては、公務研究科（社会人 1 年修了コースを除く）に定める額の 2 分の 1 とする。

※2 地理学専修、心理学専修、文化情報学専修、考古学・文化遺産専修以外に再入学する者。

※3 地理学専修、心理学専修、文化情報学専修、考古学・文化遺産専修の 2 年次に再入学する者。

(2) 博士課程後期課程

(単位：円)

所属	名称	2 年次		3 年次	
		前期	後期	前期	後期
全研究科	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000	

※1 4 年次以降は 3 年次の金額と同額とする。

※2 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の 2 分の 1 とする。ただし、標準修業年限を超えた者で各研究科の修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき 100,000 円とする。

**(3) 一貫制博士課程**

(単位：円)

所属	名称	2年次		4年次		5年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
先端総合学術研究科	授業料	565,000	565,000				
	(年次計)	1,130,000					
	名称	3年次		4年次		5年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000		500,000	

※1 6年次以降は5年次の金額と同額とする。

※2 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1とする。ただし、標準修業年限を超えた者で研究科の修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円とする。

**(4) 4年制博士課程**

(単位：円)

所属	名称	2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
薬学研究科	授業料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	(年次計)	500,000		500,000		500,000	

※1 5年次以降は4年次の金額と同額とする。

※2 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1とする。ただし、標準修業年限を超えた者で各研究科の修了要件のうち博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円とする。

**(5) 専門職学位課程**

(単位：円)

所属	名称	2年次		3年次	
		前期	後期	前期	後期
法務研究科	授業料	637,500	637,500	637,500	637,500
	(年次計)	1,275,000		1,275,000	

(円)

所属	名称	2年次	
		前期	後期
経営管理研究科	固定授業料	61,000	61,000
	単位授業料	48,000 (1単位につき)	

※1 法務研究科では、情報通信費20,000円が毎年度別途必要。

※2 法務研究科の4年次以降は3年次の金額と同額とする。ただし、在学期間が標準修業年限を超えた者（法学既習者は在学期間が2年を超えた者）の授業料は上記の2分の1とする。

※3 経営管理研究科の3年次以降は2年次の金額と同額とする。ただし、在学期間が標準修業年限を超えた者の固定授業料は上記の2分の1とする。

●諸会費一覧

学費と併せて徴収している諸会費は以下のとおりです。大学は各会から代理徴収を受託しており、再入学金を除く学費とあわせて納入をお願いしています。

(1) 修士課程・博士課程前期課程

(単位：円)

	法学研究科 経済学研究科 経営学研究科		社会学研究科			国際関係研究科 政策科学研究科 映像研究科		文学研究科	
	1回生	2~4回生	1回生	2回生	3~4回生	1回生	2~4回生	1回生	2~4回生
院生協議会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	7,000	7,000	6,000	6,000	6,000	8,000	8,000	6,000	6,000
校友会費	30,000	-	30,000	-	-	30,000	-	30,000	-
研究科校友会費	-	-	-	10,000	-	-	-	-	-
合計	41,000	11,000	40,000	20,000	10,000	42,000	12,000	40,000	10,000

	公務研究科		スポーツ健康科学研究科			理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究所 言語教育情報研究科		応用人間科学研究科 テクノロジー・マネジメント研究科		
	1回生	2~4回生	1回生	2回生	3~4回生	1回生	2~4回生	1回生	2回生	3~4回生
院生協議会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	-	-	8,000	8,000	8,000	-	-	-	-	-
校友会費	30,000	-	30,000	-	-	30,000	-	30,000	-	-
研究科校友会費	10,000	-	-	10,000	-	-	-	-	10,000	-
合計	44,000	4,000	42,000	22,000	12,000	34,000	4,000	34,000	14,000	4,000

(2) 博士課程後期課程

(単位：円)

	法学研究科 経済学研究科 経営学研究科		社会学研究科			国際関係研究科 政策科学研究科
	全回生		1~2回生	3回生	4~6回生	全回生
院生協議会費	4,000		4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	7,000		6,000	6,000	6,000	8,000
研究科校友会費	-		-	10,000	-	-
合計	11,000		10,000	20,000	10,000	12,000

	文学研究科	スポーツ健康科学研究科			理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究所 テクノロジー・マネジメント研究科
	全回生	1~2回生	3回生	4~6回生	全回生
院生協議会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	6,000	8,000	8,000	8,000	-
研究科校友会費	-	-	10,000	-	-
合計	10,000	12,000	22,000	12,000	4,000

(3) 一貫制博士課程

(単位：円)

	先端総合学術研究科	
	1回生	2~10回生
院生協議会費	4,000	4,000
校友会費	30,000	-
合計	34,000	4,000

(4) 4年制博士課程

(単位：円)

	薬学研究科	
	1回生	2~8回生
院生協議会費	4,000	4,000
校友会費	30,000	-
合計	34,000	4,000

(5) 専門職学位課程

(単位：円)

	法務研究科			経営管理研究科	
	2年修了課程 1回生	3年修了課程 1回生	2~5回生	1回生	2~4回生
院生協議会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
学会費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
校友会費	30,000	30,000	-	30,000	-
研究科校友会費	-	-	-	10,000	-
合計	41,000	41,000	11,000	51,000	11,000

※校友会に入会されている方は、校友会費（30,000円）を納入していただきます。ただし、すでに納入済みの方は除きます。

※社会学研究科前期課程2回生、後期課程3回生については、産社校友会費（10,000円）を納入していただきます。ただし、本学産業社会学部卒業時に入会されている場合を除きます。

※スポーツ健康科学研究科前期課程2回生、後期課程3回生については、スポーツ健康科学同窓会費（10,000円）を納入していただきます。ただし、本学スポーツ健康科学部学部卒業時に入会されている場合を除きます。

## ◎ お問い合わせ先等 ◎

### 【窓口開室時間】

○開講期間（試験期間を含む）

月～金曜日および授業日・試験日である祝日・土曜日の10:00～17:00（11:30～12:30除く）

○休暇期間（夏季休暇・冬季休暇・春季休暇）

月～金曜日の13:00～17:00

※詳細は本学ホームページを参照してください。

研究科事務室の窓口時間は変更になる場合がありますので、研究科事務室に確認してください。

### 【衣笠キャンパス】

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

法学研究科 075-465-8175 / 社会学研究科 075-465-8184

国際関係研究科 075-465-1211 / 文学研究科 075-465-8187

映像研究科 075-465-1990 / 応用人間科学研究科 075-465-8375

言語教育情報研究科 075-465-8363 / 先端総合学術研究科 075-465-8348

### 【びわこ・くさつキャンパス】

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1

経済学研究科 077-561-3940 / 理工学研究科 077-561-2624

情報理工学研究科 077-561-5202 / 生命科学研究科 077-561-5021

薬学研究科事務室 077-561-2563 / スポーツ健康科学研究科 077-561-3760

### 【朱雀キャンパス】

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1

法務研究科 075-813-8270 / 公務研究科 075-813-8270

### 【大阪いばらきキャンパス】

〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150

経営学研究科 072-665-2090 / 政策科学研究科 072-665-2080

テクノロジー・マネジメント研究科 072-665-2100 / 経営管理研究科 072-665-2101